

## 令和8年第2回定例会（令和8年6月23日）

### 観光建設水道委員会委員長（阿部 真一 委員長）

去る6月11日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第38号 令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)」関係部分、ほか2件について、委員会を開会し、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、予算議案「議第38号 令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)」関係部分についてであります。

観光課関係では、旧平尾邸に要する経費について、観光振興寄付金の追加額として、旧平尾邸に対する寄附を受けようとするものであり、寄附者の意向を踏まえ、旧平尾邸に残された家具類等の修繕費、備品の購入費等に充てることとしているとの説明がありました。

また、観光客誘致・受入に要する経費については、近年の夏季の猛暑に伴い、屋外移動を伴う観光や温泉利用に大きな影響を与え、観光消費額の減退が課題であることから、特に夜間を中心に打ち上げ花火等の誘客事業を実施するための経費を計上しているとの説明がありました。

複数の委員から、本事業の実施に至った背景や誘客戦略について質疑があり、当局より、観光事業者から日中の猛暑を懸念する声が寄せられていることなどを踏まえ、打ち上げ花火を契機として観光客に夜の別府の街へ足を運んでもらうきっかけづくりとしたいとの答弁がありました。さらに、他の委員からは、打ち上げ花火の実施に当たり、青少年の見守りの観点から地域等へ十分な情報提供を行うことや、事業の推進に当たっては委託事業者との連携を密に図るよう意見がありました。

次に、農林水産課関係では、昨今のサル等鳥獣被害の解決に向け、早急な対策を講じるための経費を計上しており、サルの出没地域図を用いて、生態や現状などの詳細な説明がありました。これに対し、委員から、地域で既にサル等鳥獣被害が発生している状況を踏まえ、迅速な対応を求める意見があり、当局からは、専門家による助言を受けながら、効果的な対策を講じていきたいとの説明がありました。

最後に、産業政策課関係では、本市が令和9年1月の運用開始に向けて進めている別府市公式スーパーアプリにおける先行リリースキャンペーンとして、デジタルクーポンを発行するための経費を計上しているとの説明がありました。

複数の委員から、本事業に関連し、別府市公式スーパーアプリはまだ本格運用しておらず、その概要や利便性について、高齢者・障がいのある方をはじめ多くの市民にとって理解しづらいのではないかと、また、他の委員からは、デジタルクーポンはスマートフォンにアプリをインストールし、ユーザー登録した市民を対象としていることから、デジタルに不慣れな市民にサービスが行き届かないのではないかと、さらに、県支出の

物価高騰対策を目的とした補助金の観点から、今回のデジタルクーポン事業に活用することについて問題はないのか、など多くの指摘がありました。これに対して、当局から、デジタルに不慣れな市民を支援するためのデジタルクーポン特設サポートブースを設置する予定であるとの説明がありました。また、県支出の補助金の使途について、別府市公式スーパーアプリの先行キャンペーンとしてのデジタルクーポン事業において活用することで県の下承を得ているとの答弁がありました。

当局の説明を受け、委員から、これまで実施してきたプレミアム商品券事業を例に挙げ、デジタルに不慣れな市民や社会的支援を必要とする市民への配慮が十分とは言えず、恩恵を受けられる人と受けられない人の間に差が生じ、税負担に対する公平性が担保されないのでは、といった意見がありました。このため、委員会を一旦休憩し、各委員の意見等の整理を行いました。

その後、当委員会として、

- 1 別府市公式スーパーアプリ先行リリースキャンペーンの開始までに、別府市公式スーパーアプリを所管する情報政策課と十分に連携し、別府市公式スーパーアプリの概要等、市民が受けられるサービス・メリットについて、わかりやすく周知・広報を行うこと。
- 2 デジタルクーポンの申込みや使用に際し、可能な限り早期にデジタルクーポン特設サポートブースを設置すること。
- 3 税の公平性を鑑み、別府市公式スーパーアプリユーザー登録・デジタルクーポンの申込みの際し、あらゆる市民を想定した支援策を慎重かつ十分に検討すること。
- 4 予算執行・事業実施に際し、高齢者・障がいのある方をはじめ多くの市民に対し十分配慮すること。

以上を、当局に対し強く要望し、最終的に、採決におきましては、「議第38号 令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)」関係部分について、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、その他議案「議第54号」及び「議第55号」の市長専決処分についてであります。

令和8年度当初予算に計上し、議決された国の地域未来交付金を活用した新湯治・ウェルネスを推進する事業について、令和8年3月31日付け交付決定の内示があり、令和7年度の予算措置が必要となったことで、関係経費を令和7年度予算に計上するとともに、令和8年度当初予算を減額するものとの説明がありました。

観光課関係では、由布市との間で締結した「世界一の保養・大温泉郷協定」に基づき設置した別府・由布観光連携協議会への負担金として、温泉課関係では、給湯施設等を整備するにあたり、最適な給湯ルートや中継タンク等の必要設備の設置箇所等の基本計画に係る具体的な調査を実施するための経費として、産業政策課関係では、温泉効果のエビデンスを活用した産業の創出に取り組む市内中小企業者に交付する補助金として、それぞれ計上しているとの説明がありました。

以上、2件のその他議案については、いずれの議案も当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。